

令和3年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会 会議録

会議の名称	令和3年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会		
開催日時	令和3年12月22日(水)午後2時～午後3時16分		
開催場所	江刺総合支所 313会議室	公開の可否	可
事務局(庶務)	上下水道部経営課	傍聴者数	2名
委員	出席者	中澤俊明、境田洋春、佐々木愛子、千田喜久雄、小野英子、小沢利彦、菅原恵美子、小野寺由記子、佐藤康悦、安倍みどり、菅原けい子、菅原嘉久、佐藤有紀(以上13人)	
	欠席者	柏山裕司、菅原早苗(以上2名)	
市 (出席者)	中田宗徳上下水道部長 経営課：菊池太課長、及川琢也課長補佐、渡辺美香水道経営係長、阿部知恵子主任 水道課：齊藤理課長、渡辺健悦課長補佐、及川敬裕給水係長 下水道課：堀貴宏排水係長(以上9名)		
議題	(1)給水装置工事に係る手数料の改定について (2)排水設備工事に係る手数料の改定について		
備考	お客様満足度調査(水道アンケート)の結果についての報告		

会議内容		
件名	結果	特記事項
(1) 給水装置工事に係る手数料の改定について (2) 排水設備工事に係る手数料の改定について	事務局案のとおり手数料を見直すことが妥当である。	答申書は、会長、副会長及び事務局で文面を検討し、後日市長に提出する。

1 開会

(及川経営課課長補佐)

これより運営審議会を開会いたします。

会議の成立状況でございますが、奥州市上下水道事業運営審議会委員は名簿のとおり 15 名、都合により柏山裕司委員、菅原早苗委員が欠席ですが、半数以上の出席となっておりますので、本運営審議会条例により会議は成立します。

次第により、ご挨拶を頂きます。初めに、小沢市長、よろしく申し上げます。

2 市長挨拶

(小沢市長)

皆様、おはようございます。

委員皆様におかれましては、ご多忙の折、ご参集いただき心から感謝申し上げます。

只今、中澤会長に諮問申し上げたところでございます。給水設備等を設置する際の手数料を他市の状況に倣うような形で改定させていただきたいということでございます。最終的には利用者にも幾ばくかの影響はあるものとは思われますけれども、基本的には業者さんが工事をする際に手続きとしてやらなければならないものでございまして、決して、普段使っている料金が高くなるという改定ではございませんが、何卒、慎重審議いただき、ご回答を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、奥州市をとりまく上水道、下水道の状況についてお話させていただきますと、水はたくさん作れる状況にはありますが、胆沢ダムの近くにある浄水場を拡張しなければならない状況です。もとになる水は十分に確保できている状況で、給水の管路も出来あがっているのです。飲料水、農業用水含めて、水に困ることはないのですが、人口減少、節水機器の普及によって、思うほど収入があげられない見込みであり、そのコストをどこから捻出するかということが課題です。また、有収率といって、つくった水をどのくらい皆さんに配れているかという率が 80%くらいであり、20%は漏れていることから、管等を直していかなければならない。維持管理経費とのバランスをとっていかねばならないという悩みもあります。

いろいろ課題はある訳ですが、お知恵を拝借しながら、多くの皆様にご理解いただける方向で、安定安心な水道事業、下水道事業を行ってまいりたいと考えておりますので、本日はよろしく願いいたします。

(及川経営課課長補佐)

続きまして、中澤会長より、よろしく申し上げます。

3 会長挨拶

(中澤会長)

委員の皆様、今日は令和3年度の第1回上下水道事業運営審議会に年末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年も今日を含めてあと10日、また、冬至でもあります。そしてまた、コロナの第六波も懸念されている中で、なかなか明るい兆しが見えないと感じられている状況でもあります。

今日の審議議題は、手数料の改定であります。委員の皆様よろしくご審議の程、お願いいたします。

(及川経営課課長補佐)

挨拶が終わったところでございますが、小沢市長は別の会議予定があり、大変申し訳ありませんが、ここで退席となります。ご了承ください。

つづきまして、次第「4 議事録署名人の指名」、以降は、会長が条例の規定により議長として議事を進めていただきますので、よろしく申し上げます。

4 議事録署名人の指名

(中澤会長)

それでは議長役を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

「4 議事録署名人の指名」についてですが、会長から指名させていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、小野英子委員、小沢利彦委員を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

5 審議

(1) 給水装置工事に係る手数料の改定について

(2) 排水設備工事に係る手数料の改定について

(中澤会長)

つづいて、5の審議に入ります。

2つの審議内容については、関連があることから一括で説明願います。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局説明（中田部長、齊藤水道課長、菊池下水道課長兼経営課長）

資料を用いて、水道法改正内容、指定店制度の概要、手数料改定案について説明する。

(中澤会長)

説明をいただきました。質疑に入りたいと思います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

(小沢委員)

水道の説明で、給水の手数料に関しては他市の状況と実績から積算したとのことですが、5年更新ということだが、次回も同じように手数料を改定するのですか。

あともう1つ、2頁の3の表の項目ですが、R2歳入からR3歳入見込みを算出という説明でしたが、R3は今だが、もう一度、説明していただきたい。

(齊藤課長)

1点目については、人件費、旅費、通信費等を積み上げて、近隣市町村とも比較した上で改定案を作成したものです。今後も同様に積み上げ金額や他市を参考としながら検討していきたいと思います。

2点目ですが、R3のところはR2を参考とした今後の見込という意味なので、R4と訂正します。

(菅原けいこ委員)

1頁の表の新設の中間検査手数料の金額の根拠について教えてください。

それから、4頁の写しの交付手数料300円ですが、他市町村では無料としているところもある。無料とすることは難しいのでしょうか。

(齊藤水道課長)

1点目の中間検査手数料ですが、令和2年度にすべての実績から統計を取り、その積み上げ金額から算定しました。他市では中間検査という項目がなかなか、無いのですが、加入負担金という形で徴収しています。当市では加入金を徴していないので、中間検査手数料として整理したところ です。

(中田部長)

補足しますと、中間検査というのは職員が現地に赴いて立ち会うものでございますので、それ相応の人件費が掛かるということをご理解いただきたいです。

(齊藤水道課長)

コピー代につきましては、無料にできればいいのですが、竣工図面というのは本来、お客様が保管している書類です。工事の際に業者さんはお客様から入手すべきものですが、その方法のみですと、なかなか円滑に工事が進まないものですから、市でシステムを整備して図面を保管しております。そのマッピングシステムの整備及び維持管理費用が掛かっているものですから、その費用負担を利用者に求めるというものです。住宅の改造をする時に必要となるのですが、盛岡市さんのように1枚500円ではなく、1件300円の費用をなんとか負担していただきたいというものであります。

(佐藤有紀委員)

指定の基準について教えてください。どういう基準で、どういうことをやって指定業者に

なれるのかとか、更新の時、市はどのようなことを行っているのかとか、当然費用は発生するので、料金を取ることは、よそ並みでいいと思っております。また、200社とか250社とか多くの業者さんが指定されているが、どういう基準で指定されるんですか。その辺の作業内容とかを知っておくと、料金についても理解できると思うので。

(齊藤水道課長)

指定業者の要件、平成8年より前は各市町村が独自の基準で指定しておりましたが、それ以降は国家資格である主任技術者というものを市町村ごとに配置することが義務付けられました。最低限の工具、器具類の保有、あとは適切な配管、分岐技術ができる有資格者の雇用といった統一した基準が設けられました。その制度において、今般、廃業や技術者の確認等が必要だということから水道法が改正され、更新制度が導入されました。サービスの向上を図るため、修理への取り組みや、営業時間、休日営業対応等までを審査することとなっています。

(佐藤有紀委員)

そうすると、作業量が相当増えるんですね。そうすると奥州市管内で本当に200も300も資格をもった業者がいるんだろうかと、しっかり審査していただかないと不安に思ったものですから、お聞きしたのですが、その辺は大丈夫なんですか。更新の時も、ただ書類審査のみで、1,000円ぐらいで、できるもんじゃないと思うのですが、いかがですか。

(齊藤水道課長)

大丈夫のように、しっかりやっていきます。今までは、指定店の名前だけの公表でしたが、今後は、営業内容や営業時間も公表します。サービスのための情報公開も行ってまいります。

(佐藤有紀委員)

下水道はどうですか。浄化槽でやっているところとの兼ね合いなどは。

(菊池下水道課長兼経営課長)

汚水処理に関わるものは、公共下水、浄化槽、農業集落排水といったものがあるんですが、指定店制度は、水道同様、同じルールで審査している。割合は、市内6割、市外4割であり、全体で198社、指定しています。岩手県で与えている排水工事責任者という資格が必要であり、5年に1回、県で更新用の講習会を開催している。

(菅原嘉久委員)

最近、高齢化等で空き家が多いが、漏水チェックはどのように行うんですか。そのような場合、どこに報告すればいいでしょうか。

(中田部長)

月1回の水道検針時に水量増がないか確認しておりますし、検針時以外でも通報等があれば止めに行きます。疑わしい時のご連絡いただければ、調査しております。

(菅原嘉久委員)

検針員さんは、水道を休止しているところも毎月、行っているんですか。

(中田部長)

メーターのある所はすべて検針に行っておりますので、ご安心ください。

(佐藤康悦委員)

1頁の写真検査とはどういうものか。

(齊藤課長)

簡易なものに限定されまして、水道を撤去する際にキャップで止めた状況等を写真提出してもらい審査するものです。

(佐藤康悦委員)

そうすると、現場確認が必要な他の手数料と比較すると、写真確認のみなのに、手数料が高すぎませんか。そうでなければ、他が安すぎるのか。どうなんでしょうか。

(齊藤課長)

バランス的には、そう思われるかもしれませんが、令和2年度に積み上げた時間の内容から算定したのですが、今後見直し等をする際には再度検討していきたい。

(中田部長)

おっしゃるとおり、現場に行けば、人件費はそれなりに掛かるので、上の方が安いのかもかもしれませんが、他市町村とのバランスも考慮して手数料案を策定したものです。

(佐藤康悦委員)

受ける側、最終的には個人負担になるのだから、他にも倣い、奥州市としては、もう少し優しくしてもいいのではないのでしょうか。1,000円とか1,500円とか。最低でも半分以下とすべきだという意見です。

(中澤会長)

資格審査について、ご意見がございましたが、附帯意見として答申するというのも一つです。料金について納得が得られないということが先ほどの意見から感じられましたが、事務局説明のとおりでなく、ということであれば、附帯意見として答申することも可能ですが、いかがでしょうか。

(佐藤康悦委員)

意見として述べましたが、他の皆さんがいいのであれば、それでいいです。

(中澤会長)

資格審査は従来どおり、ハードルを設けながら規則を厳しくされながら、今後進められるものと思います。従って、いろいろ貴重なご意見はいただいた訳ですが、皆さんからこれ以上ご意見がないようなので、事務局の説明のとおり、給水装置工事及び排水設備工事に係る手数料の見直しについては、実態にあった手数料に見直すものであることから、妥当であるとしてよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(中澤会長)

それでは、答申については準備が出来次第、私と副会長とで市長に訪問して、答申を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(中澤会長)

それでは、そのようにいたします。

6 報告

(中澤会長)

それでは、次第の「6 報告」ですが、事務局又は皆さんから何かありますか。

(阿部経営課主任)

別紙「おうしゅうの水」に基づき、お客様満足度調査（水道アンケート）の結果について報告

(中澤会長)

それでは、質疑に入ります。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

委員の皆様からないようですので、これをもちまして議事の一切を終了します。ありがとうございました。

7 その他

(中澤会長)

それでは、次第の「7 その他」でございますが、事務局あるいは委員の皆様から、何かご意見などがございますか。

(佐藤有紀委員)

アンケートにも関連するんですが、市のサービスに御礼と言う意味で聞きたいんですけど、母が一人暮らしの時に、水道料金が急激に減ったということで市から電話がかかってきたことがあるんです。それは多分、老人が一人で住んでいたから、心配しての電話だったと思うんですが、大変ありがたかったんです。こういったサービスはどのように管理されているのかお聞きしたい。ソフトとかシステムとか。今後もしろいろやっていただけるのであれば、お願いしたい。料金メーターに来る方も非常に親切でありがたいと思っています。

(中田部長)

通常の水量から変更があった場合には、気づいた都度、連絡差し上げています。アナログですが、そのような対応をさせていただいております。

(佐藤有紀委員)

今後ますます、そのようなサービスが必要となってくると思います。組織なり、ルールなり、統一した形をつくっていただければ、効率的ですし、ありがたい。是非前向きに取り組んでください。

(菊池下水道課長兼経営課長)

スマートメーター等、将来に向けて、いろいろ取り組んでまいります。

(菅原嘉久委員)

水道事業は今、黒字なのか赤字なのか。

(菊池下水道課長兼経営課長)

水道事業も下水道事業どちらも使用料で運営していますが、使用料のみでは不足するので、どちらも一般会計から繰入金をいただいて黒字にしています。ですから、一般会計からの負担を減らすため、料金の改定を検討していかなければならないと考えております。

(菅原嘉久委員)

どれぐらい補填されているんですか。

(中田部長)

水事業が料金収入が23億円あり、市から約10億円もらっています。33億円の中でなんとかやりくりしています。ただ、一般会計の中には交付税でもらえる分も含まれています。

(中澤会長)

それでは、その他ご意見等はないようですので、議事の一切をここで終了します。ありがとうございました。

8 閉会


(及川経営課課長補佐)

ご審議ありがとうございました。

これをもちまして、本日の運営審議会を終了します。

本議事録は、正確であると認め、署名押印する。

令和3年12月27日

議事録署名人 小野 英子 

議事録署名人 小沢 利彦 